

車座トーク（自治会と市長との意見交換会）開催報告

対象地域：金谷元町自治会

開催場所：金谷南地域交流センター

開催日時：平成 28 年 11 月 2 日（水）19 時 00 分～20 時 55 分

参加者：自治会側【地域住民の方 27 人】

市側【染谷市長、牛尾理事、眞部危機管理部長、杉村地域生活部長、浅田金谷南・北地域総合課長、秋山協働推進課長、駒形戦略推進課係長、水本戦略推進課係長、清水金谷南地域総合課係長】

内 容

① 福代自治会長あいさつ

- ・金谷元町自治会は 9 町内会から成り立っているが、各町内会から 10 人の役員と女性 7 人を含む希望者の方に出席いただいている。
- ・本日は市長と直接話ができる貴重な時間を持つことができたので、忌憚のない中で有意義な時間が過ごせたらいいと思っている。
- ・この機会に市政に気持ちがあつても近づけたらいいと考えている。

② 市長からの市政報告

■はじめに

- ・今までは『市長と語ろう』ということでやってきたが、呼んでいただくところと呼んでいただけないところがあったため、この車座トークは、市内全ての 68 自治会をまわるといふことで実施している。
- ・また、今年と来年の 2 年をかけて次の総合計画（H30～37）の策定作業を行っているが、この他にも、国土利用計画島田市計画や中心市街地活性化基本計画、公共施設再配置計画などの策定もしていく必要があることから、各地域の課題、さらにはどのような取り組みをしているのかを耳で聴き、肌で感じて、それを市政に反映したいといふことでまわっている。
- ・ほんの 4～5 年前と行政のおかれている状況が違う中、これからの島田、これからの行政についてもお伝えしていきたいといふことも実施の理由の一つである。

■金谷元町自治会の人口、世帯について

- ・金谷元町自治会の 10 月 31 日現在の世帯数は 428 世帯、人口は 1,134 人で、高齢者人口（65 歳以上）は 445 人、高齢化率は 39.2%となっている。市の平均が 29.5%、昔からの御町内であり金谷の中心であった地域であると思う。15 歳以下の人口は 110 人で人口に占める割合は 9.7%となっている。市の平均

は 13.7%なので 4 ポイント低い。高齢化が進んでいて若い人が少ない地域である。

■これからの行政のあり方、地域の抱える課題への取り組みについて

- ・島田に限らず、日本中で今、一番課題となっていることは人口減少。地方自治体では、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定して、都会から若い人を呼び戻して、子育て環境を整備するなどの施策に取り組んでいる。しかし、日本全体の人口のパイは、これから 30 年程度は増えることはない。
- ・子どもを産める女性の数が減っている現状においては、たとえ合計特殊出生率が 2.07 を超えたとしても、産まれてくる子どもの数は減ってしまう。
- ・そういう時代にあって、企業誘致による雇用の創出や、子育て施策の充実を図ることによって人口増対策をしつつ、人口減少に対応した行政経営をしていく必要があることも事実である。
- ・かつては、土地の値段が上がり、給料も上がり、全てが右肩上がりだった。こういう時代だと、人生設計（老後についても）ができた時代であった。
- ・明日は今日より良くなるといった（高度成長期）と違って、いつリストラになるかもしれない、給料も上がるかわからない、土地が値上がりする目途がないことに加え、優良企業であっても業績が不振となったり、非正規雇用の若者が増え、さらに結婚したくてもできない、子どもを産みたくても産めないといった人が増える日本の社会は、我々が若い頃の夢を描いていた時代と違う時代になってきている。
- ・子育て施策をはじめ、医療、介護、教育などの施策により、市民の皆様が安心して住み続けられるようにすることが行政の基本ベースにあると考えている。
- ・一方で、あと 30 年後くらいには、働いて税金を払ってくれる人の数が減っていく。（人口の約半数になると推計されている。）
- ・かつて、税収増が見込めた時代には、市が借金しても、次の世代の人たちが返していけるという、世代間の分配の中で都市経営が行われてきた。
- ・このような都市経営を続けていたら若い人に選ばれなくなる。それは、若い人も島田に住んでやりたいこと（自分たちの政策を形にすること）があると思う。自分たちの時代のことは自分たちで何とかしようという考え方を持たないと、持続可能な都市経営はできない。これは一般論として御理解いただけると思う。
- ・議会でも、お金がないからできないと言われるが、そうでない。市は起債といって借金していわゆるハコものを造っている。このため、借金すればできないことはないが、借金を増やしていったら今後の島田はどうなるのか。
- ・島田は、新東名島田金谷インターチェンジ周辺を内陸フロンティアによる開発や同じ地域での賑わい交流拠点の整備を計画している。また、昭和 40～50 年代に整備された多くの公共施設も同時期に老朽化を迎える（市内の小中学校のほとんどが今後 10 年間に建て替え時期を迎える。）など必要な経費は多額である。
- ・公共施設は 276 施設 663 棟の建物がある。この施設に係る修繕費の費用はこれからの 40 年間で 2,515 億円かかる。年間 63 億円にもなる。今は維持管理・更新に年間 36 億円かけているので、その 1.75 倍となる。このことから、施設のあり方や経費の平準化も検討をしていかななくてはならない。
- ・長寿命化と言って、徐々に更新していく方策に取り組んでいる。

- ・国も県も道路などを造る予算は15年位前に比べ約3分の1程度しか確保できなくなっている。今までは、新設の道路を造ってまちを拡大していったが、これからはそういった道路などをどれだけ長持ちさせるかという長寿命化に経費を配分しなければならない。(平成12年頃には道路関連の国の予算は約16兆円。今は5.2~5.3兆円。)新規の道路整備についても、計画年度以降に後回しになるようなこともおきている。
- ・一般論として、右肩上がりの時代は、市長は自分の任期で何をやるかということが重要だった。例えば市長がやったこと、市長は何を造った、市長はこの道を造ったなどというように。しかし、これからの時代の市長は、10年先の島田のために、今何を選択するかという、そういうことが今の市長の役割だと思っている。自分のときだけいいのではない。そのところは完全に、時代が変わったと私は思っているので、10年先にここに暮らす人たちが豊かに暮らせる社会をつくるために、今自分は何を判断するかということが自分の仕事だと思っている。
- ・市長になった翌年に、消滅可能性都市というものが出来て、全国自治体の約半数(896自治体)が30年後には消滅するかもしれないと言うショッキングなレポートだった。このレポートの趣旨は、若い女性がいらない都市はいずれ消滅するというものである。
- ・若い人に選ばれるまちになるためにどうしていったらいいかということは、これからの行政の大きな課題である。
- ・一般の市民の方からのメールで、市長は若い人を育て、大切にしていけるための施策を進めているが、それは高齢者をないがしろにするものかというものだった。
- ・政治の根幹は、そこに暮らす方々が、安心して住み慣れたところに住み続けられることを制度として保証していくこと。きめ細やかな政策を打っていくということにおいて、この4月から24時間、医師の指示書に基づいて、専門のナースが自宅に伺い、入院が必要な場合には市民病院へ、そうでない場合には医師の指示どおりの医療行為を行う制度をはじめた。(24時間訪問看護ステーション)
- ・一人暮らしで不安がある高齢者の方たち約500人に登録をいただいているが、毎週電話をして、元気であるか、困っていることはないかなど、安否確認を市の職員がしている。連絡が通じなかったり、SOSがあった場合には、必ず市の職員か民生委員が30分以内に駆けつけられる体制をとって見守りをしている。目に見えないことだが、安心して暮らせるための政策を根付かせていく。
- ・これからの行政はスピード感を持って正確に目に見える形にしていかなければならない。そういったバランスが大事だと考えている。
- ・なんでも行政にお任せは難しい。地域の課題を地域で解決していただくために取り組みが市内でも見受けられる。
- ・地域の助け合いの事例として、ある地域では、500円の券などを活用して、地域の人達で助け合う生活支援のサービスを行っていく計画がある。元気な高齢者はサービスを提供し、たとえ500円でも収入になる。(道悦島の事例)
- ・蛍光灯の取替えや重いものを持たないなど、生活で困っている方を地域で助け合うサービスの取り組み。
- ・高齢者が、公民館で放課後児童クラブを行っているところもある。隣接地域の小学校の放課後児童クラブに児童を送迎することを地域住民が行っている事例もある。(湯日の事例)
- ・コミバスが地域に走っていない地域においては、市がワゴン車と保険とガソリンを負担して、地域の足を確保するために、地域がボランティアなどの運転手をお願いしていくことも計画している地域もある。このように、地域の課題を自分たちで解決していくことを行政として最大限支援していく。

・それぞれの地域がそれぞれの地域の課題を解決するための取り組みがされている。こうした地域づくりができるかということがこれからにかかっていると思っている。行政も一緒にやるが行政にあれやってくれこれやってくれとなってしまうと順番が来るまでに時間がかかる。地域の方と一緒に動けば、それだけ早く課題も解決できると考えている。

■新東名島田金谷インターチェンジ周辺の開発について

- ・合併して10年、何も金谷にいいことはないといわれてきたが、市内でも金谷地域はこれから一番変わる地域であると考えている。集中的に投資を計画している。
- ・84haを内陸フロンティア地域として開発することを考えている。農振除外ができるかということと、大井川土地改良区の受益地になっていることへの対応という課題があるため、国県との協議に取り組んでいる。
- ・何とか今年度中に目途をつけて、にぎわい交流拠点とともに、企業誘致を進めていきたい。
- ・牛尾山周辺や一豊堤の周辺は住宅もないことから、先行して取り組んでいきたい。

■賑わい交流拠点の整備について

- ・NEXCO中日本、大井川鐵道、JA大井川、島田市の4者が連携し、新東名高速道路島田金谷IC周辺に、地域の特産品を集めた販売所や、カフェやレストランなどが入る施設を建設する予定。売り場面積が今のところ日本一となるマルシェとなる見込み。大鐵は新駅建設も検討している。
- また、市は、新東名の下に、国の占用許可をとって、約1,000台弱の駐車場を造る予定となっている。(今後、新東名のバス路線を見据えた計画でもある。)
- ・国一バイパスの4車線化に伴い、大代インターチェンジの改良も必要になるとJA大井川五和支店の移転も必要になるのではないかとと思われるので、JAの支店を交流拠点の中に組み込むことも考えている。
- ・国道473号を跨ぐかたちで整備し、間を陸橋のようなものでつなぐことも計画にある。
- ・最短で平成30年5～6月に着工できる計画で頑張っている。平成31年の春頃にはオープンできる見込み。
- ・最近国土交通省も「パークアンドライド」といって、一端料金所を降りても、通過したときの料金と変わらないシステムも考えていることの報道もあった。こうしたことも視野に入れていきたい。
- ・首都圏からの観光バスの往復500kmの位置が交流拠点の位置あたりになるので、バスを降りてつながる観光の拠点とすることに加えて、空港周辺のこの地域にも交流人口の増加につながる動線を考えていきたい。

■金中跡地の開発について

- ・かつては、コンベンションホール、ツインメッセなどの構想から8年の歳月が流れた。交流人口を増やす目的で国費（補助金）をもらって整備をしてきている場所であるため、その趣旨にあうものにしていく必要がある。
- ・昨年アイデアコンペを実施し、今年是有識者会議を開催し、11月末には旧金中跡地に係る基本計画がお示しできるのではないかと考えている。
- ・今、マーケットサウンディング（ゼネコン、土地の開発業者、金融機関などに声を掛けて現地をみてもらい、どのような開発に適しているかを、その周辺のティーガーデンシティ構想（風の郷）として指定されている地域ということも勘案して提案すること。）を行った。
- ・我々はロケーションやお茶の郷との連携も考えると素晴らしい場所だと考えているが、マーケットサウンディングでは、商業施設などは難しいという意見をいただいている。こうした中、8年前の計画（約束＝底地は市が用意して上物は県が建てる）が果たせないため今に至っている。県はその約束が果たすことができないことから、民間活力をもって交流人口を呼び込むような施設を造っていきたいと考えている。そこに行政的機能を付加したいと考えている。何もしないでそのままにしておくわけにはいけない。

■牧之原公園の整備について

- ・工事期間は11月1日から2月28日までとなっている。（公園内に工事の看板が掲示されている。）
- ・懸案のトイレについては、解体して展望台の部分をもとのトイレの方まで延ばしてトイレは道路側に新設する。フェンス、椅子の取替えも行う。
- ・このように公園全体を一体整備することは滅多にない。これは、牧之原公園が夜景100選ということに加え、お茶の郷（6月から県へ移管）、旧金中跡地と一体となった整備に相応しい公園としていくための投資である。

■お茶の郷について

- ・お茶の郷は今年の6月1日に県に移管した。島田市が所有するよりも県営のお茶の博物館になるほうが、発信力、財源の確保の点に加え、県知事は、花の都は浜松、お茶の都は是非、島田市へという要望をして実現した結果である。
- ・県の話では、再来年の春（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアムとしてリニューアルオープンとなる予定。県が所有して全国的にも例を見ない、お茶の専門の博物館ということであるので市も連携を図っていきたい。
- ・県が持つことによって情報発信などにおいて効果的であることがあげられる。お茶の薬能などお茶の機能性という分野を追加することも考えられる。

■その他金谷地域への取り組み

- ・国道1号バイパスの4車線化、菊川インターのフルインター化などは早期に完成できるよう、継続して予算の確保も含めて国に要望をしている。
- ・御前崎港⇒菊川IC⇒大代IC⇒新東名という大災害時における「命の道」がつながるといことで国への要望を積極的に行っている。

- ・4車線化に伴い、大代ICのランプも大きくすることによってJAの移転も必要となったことにより賑わい交流拠点の構想にもつながってきている。
- ・藤枝バイパスの4車線化についても、島田バイパスの4車線化に伴って、その先の道路の整備によって円滑に車両が通行できるよう国への要望を行っているところである。
- ・国もその道ができたならどれだけの効果があるかということデータを示すように指示をしていく時代になった。ただ単に造ってくださいと要望してもその要望は通らない。その道路を造ることによって、雇用の創出や渋滞の解消、企業の進出数など数値で効果を表さないとならない。(ストック効果を示していく必要がある。)結果も求められている。
- ・やりたいことはたくさんあるが、選択と集中を重ね、ここにはこういうお願いができる、成果も出せるということまで確認しながら事業を進めている。

■公共施設の今後のあり方等について

- ・先ほど公共施設の維持管理に今後40年間2,515億円かかるとお話した。投資できる金額との整合性を図るためには、今後40年間に公共施設の約21%を削減しなければならないというデータが出ている。公共施設は276施設663棟の建物がある。削減することは市民の皆様も(総論では)ご理解いただけると思うが、実際自分の地域から公共施設がなくなることは、その地域の方には困るという話になってくる。
- ・こうしたことから、施設に付加価値の機能を高めていきたいと考えている。(総量は減らしつつ、残した施設に付加価値をつけていく。)
- ・例えば、初倉、六合の公民館は社会教育施設だけの機能ではなく、そこに地域の情報を集め、地域の要望ややりたいことを役所のどの課に聞くのかわからないようなことを一箇所で受けて、その受けた職員が役所(担当課)と連絡をとって調整をする取り組みをはじめた。この職員は正規の係長級で、地域と行政との橋渡し役を担ってもらっている。おおよそ3年程度、職員は地域にどっぷりつかって、地域の皆様と一緒に課題解決等に取り組むことになるが、この経験が今後の行政職員として大きな成果が出てくると思っている。
- ・行政も意識改革、構造改革、組織改革を重ねながら民間企業並みの取り組みをしていくことが迫られている。
- ・島田市は都市経営をする会社であり、顧客は市民。資本金を市民からいただき、その成果・業績を還元できるかが市の仕事である。
- ・先日の車座トークでは、金谷町時代にはゴミ置き場(大きな籠のようなゴミを入れるもの)を造ったら補助金が半分出たが、その制度を復活させて欲しいという要望が出された。旧金谷町にだけあった制度ということもあるが、市内のゴミ置き場にはそういうものをつくれないうところもある。道路や個人の敷地というところもある。島田、川根は、そういうものは全額地域に負担していただいていることから難しいとの回答をさせていただいた。
- ・また、同報無線が聞こえないというご指摘もいただく。理由の一つとして、住宅の機密性が高まったことがあげられる。このため、同報無線の内容を電話で聞けるようにしている。37-5600にかけると、その日に防災無線で流した情報を聞くことができる。
- ・携帯電話やスマートフォンに同報無線で流した情報をメールで受信できるサービスも行っている。登録はQRコードを読み取るだけの簡単なものなので登録をお願いしたい。(QRコードの印刷した用紙(5枚)を自治会長に渡す。)
- ・緊急性の高い避難勧告等の情報は、エリアメールといって、その地域の携帯等に全て配信するようなサービスも行っている。

- ・緊急地震速報は何もしなくても携帯等に配信される。あらゆる方法で市民の皆様様に情報提供をしている。

③質疑応答

番号	質問内容	回答内容
1	<p>■車座トークの運営について</p> <p>車座トークについては、市長がなかなか市民の声を聞けない、市民も市長の考え方などを聞けないためにこういう場を設定して取り組んでいることに感謝する。</p> <p>今までの議事録を見ると半分は市長がしゃべっている。時間がもったいないと感じる。島田市全体に関する内容と、その地域に関する内容と大別されるので、共通する内容は、できるだけホームページなり紙ベースで事前に出しておいて、地域のお話をすることにして、共通する事項も含めて質問する時間を設けると、かなり市民との意見交換の時間がとれるのではないかと思います。</p>	<p>●ご意見は拝聴する。ただ、先ほど申し上げたような、時代が変わってきていること、大きく流れが変わってきていることを文字でお伝えしても伝わらないと思う。自分の声で行政の抱える課題や世の中がどのように変わってきているのかをお話したいと思っている。</p> <p>いいことをたくさん言った方が市民受けはいいかもしれないが、本当のことを伝えていくことがこれからは大切だと思っているので、言わせていただいている。そのことを話しながら地域のことを話しているが、もっと皆さんとの意見交換をしたいと思っている中で 45 分の時間をいただいて話をしている。皆さんの意見がある時には 9 時過ぎまでやっていることもあるので、そのことは心してやっていきたい。</p>
2-1	<p>■新東名インター周辺の土地利用について</p> <p>あのインターチェンジは開発型のインターチェンジということで、請願型とは異なる。周辺の土地利用については、会合は何回もさせてもらっている。マスタープランも作った。最後の段階で農振除外はできるかとの問いに対して、先がわからないという回答。会合はやっても農振の除外はわからないということで終わってしまう。</p> <p>例えば、水路橋を整備すると、大井川右岸については10年間、農地の利用（除外）はだめであるという法律になっている。大井川用水は浜岡までいっているの、浜岡で工事をすれば、右岸は一緒の団体なので、また10年間はだめということになる。いつまでたっても農振の除外ができないということになる。開発型インターチェンジをつくった意味がない。金谷地域には工場も少なく就業に苦勞をしている中、お茶産業の低迷もあり、若者の雇用の場もない。平成26、27年で土地</p>	<p>●農振の定期除外は5年に一度。インター周辺の大規模なものは…。</p>

	<p>利用に関する見直しを行っている。来年の2月から見直した結果の受付を行う。</p> <p>平成26年、27年に見直しを行っている？</p>	
2-2	■インター周辺ではなくて全体の見直し。	●農振の個別の見直しは毎年やる。
2-3	■平成26年、27年は農振の除外は受け付けなかった。平成28年の2月から受け付けることになっている。	●去年、今年が受け付けられないのは、今年が定期除外の年だからではないか。
2-4	■見直しをやったなら、どのような見直しをしたのか。	●平成28年度の島田市における農振の個別ではない定期見直しにおいて、インター周辺の84haをぬくということ。
2-5	■それは、何々にするというゾーンを決めただけで見直し（除外）は行ってないということか。	●その除外に向けて全力をあげている。
2-6	■こういうことをもう5、6年やっている。	●今回これ（除外）ができないとは思っていない。少なくとも受益地の除外はできた。
2-7	■皆さんそう言うが、水路橋を整備するとまた10年間は農振はペケ。浜岡で何かやると金谷もペケというふうになる。	●それは受益地。
2-8	■インター周辺も用水の受益地。	●その受益地をぬいた。84haのうちの20ha。84haのうち半分が農地、そのまた半分が受益地。家もたくさん建っている。
2-9	■いわゆる農地。	●農地。農振はまだぬけてない。ぬけていないが最大限ぬけるように努力をしている。
2-10	■していただきたい。	●これがぬけないと、賑わい交流拠点もできないので、平成30年までに着工したいとお話しているということは、相当な見込みをもってお話している。
2-11	■できれば早く除外してほしい。工場が来れば人口も増える。	●わかりました。
3-1	<p>■サイレンの吹奏について</p> <p>金谷町の場合には火災の場合にはサイレンが鳴った。</p> <p>合併後にサイレンを鳴らすことができないということで、火災になってもサイレンが鳴らないのでわからない。</p>	<p>●結論から言うと難しい。</p> <p>同報無線では流せないが、電話によりどこで火事があるか聞くことができる。番号は0180-995-678。</p> <p>同報無線で流せない理由は、御高齢の方が行方不明になったり、注意報</p>

	<p>できないのなら、せめて防災無線でお知らせしてほしい。この前も坂町で火災があったが近所の人は知らなかった。</p>	<p>などを流すが、あれでさえも子どもが起きる、仕事を終わって寝ているのになんだというお声をいただく。かつて朝や昼にもチャイムを流していたが、できなくなったのはそういった市民の声も多いことによる。自分の生活を重視する中で、同報無線や時間ごとに流すチャイムに迷惑だというお声が増えている。そういう中で必要なものはしっかり流していく。</p>
3-2	<p>■火災は毎日あるわけではない。</p>	<p>●火災が起きた周辺には情報もいくと思うし、昔と違って消防車の駆けつける時間も早い。</p>
3-3	<p>■どこで発生したかわからない。</p> <p>同報無線が流せなくなったことについて、生命、財産と苦情とどっちが大事か。それを考えてもらって回答してほしい。</p> <p>チャイムも同法無線の電波が出ているか確認という意味も含めて、朝晩流すことを電波法に基づいて許可をとっている。言葉を流すことは違法だと思う。管理するためにチャイムを流している。同法無線の目的は市民の生命、財産を守るために使いなさいとなっているはず。子供が起きてしまうことは、目的を説明した上で理解してもらうことが大事。</p>	<p>●同報無線が市民の生命、財産を守るための目的で設置されていることについて異論はない。先ほどの回答の表現の仕方についてはお詫び申し上げます。</p> <p>行方不明者など、市民の生命、財産に係るものは全て流している。火災の起きている情報を全市民が知る必要があるのかどうかという中で旧金谷町では、サイレンによってそれを知っていた。他の地域ではこれまでもやっていない。大火で町が消失してしまうようなことが絶対ないとは言い切れないが、個人情報のことまで言っているのかということも言われたことがある。それくらい難しい時代になった。</p> <p>合併の時の協議会において、同報無線で火災発生時に流さないことが決められている。火災対応は広域化によって迅速な初期消火ができるためということが合併の時の協議事項だった。</p>
3-4	<p>■対等合併しているが対等でなくなっている。都合のいい時ばかり対等だと。一度聞いてほしい。年に2、3回のことなので寝られないとかではなく我慢してもらいたい。親類であったら助けてあげたいので。自主防災委員もどこで火事があったかわからない。電話すればわかるというが、毎日毎日電話するわけにはいかない。伝えてもらいたい。</p>	<p>●御意見のあったことは承った。消防本部には伝える。</p> <p>このことは後日回答するという事にさせてもらう。【検討事項1】</p>
4-1	<p>■金谷庁舎について</p> <p>金谷庁舎の計画、新しくなった場合の機能や南・北支所の方向性について伺いたい。</p>	<p>●金谷庁舎は、合併する時には耐震補強して使うということを知っているが、前の市長のときにそれはしないということで、支所を2箇所整備した。金谷庁舎の機能（整備）については内部で検討しているが、一つ方針と</p>

		<p>して考えていることは、南支所、北支所を今の金谷庁舎の跡地に一本化させていただきたいということ。旧金谷町と旧五和村が合併した融合の地に金谷庁舎があるという点に加え、行政効率も考慮するとあの地に支所を設けていきたい。今の支所の施設は、地域貢献に値するような施設としての活用を考えていきたい。金谷庁舎のエアコンが昨年壊れ、修理費に 6,000 万円もかかるということだったが、耐震性のない建物に、それだけの投資はできないということで修理はしていない。現在、おおりに入っている社会福祉協議会が市民会館の向かい側に移転する。(11 月上旬)。社会福祉協議会が出たスペースに教育委員会を移転する計画である。(年明け) 耐震性のない庁舎での業務には課題もあること、しかもあの施設を耐震化することは莫大な費用がかかる。さらに配管等の設備の老朽化が進んでいる。</p> <p>こうした中で、一度おおりに教育委員会を移していく。</p> <p>金谷庁舎の情報が出てこないというご指摘もいただいていることについては申し訳なく思うが、いくつか検討していく中で、市民の皆様にお話しできる前段階で検討を終了したことからも情報が出せなかった。市民病院を新しくするにあたり療養病床をなくすため、療養する病院を検討したが、療養病床は志太・榛原地域では充足していること、国の医療制度改革等の内容などから整備は難しいとのご意見も踏まえ難しいと判断した。今年度中に検討結果をお示しするというので、健康・福祉に資する機能を持ったものということで検討はしているが、今後内部においても検討し、地域の皆様には経緯もご説明してご意見をいただいた中で進めていく必要があると考えている。</p> <p>ここが（支所）なくなるわけではない。</p>
4-2	<p>■北・南は地域にとって近いので便利である。全ての機能を統合した庁舎の方に移してしまうのではなく、ここに置くべきものは置くことを皆さんの意見を聴いてお願いしたい。</p>	<p>●わかりました。</p>
5-1	<p>■出先機関（地域交流センター、支所）への情報提供について</p>	<p>●職員同士で情報が伝わっていないためお答えできなかったことや判断が</p>

	<p>正規職員を配置していくことについては、人件費の削減等のこともあつてのことかもしれないが、出先機関の窓口へ行って尋ねても、電話してみますとか、電話したが担当者がいないので改めて電話しますとの回答があるが、こういうことにならないように、本庁の管理職や窓口の職員が前もって出先機関の職員に情報を提供しておいてほしい。</p> <p>回覧物やチラシは市民に配る前に、出先機関に前もって配布して、こういうものを配布するなどの対応をお願いしたい。市民から問い合わせがきそうな案件は職員が想定して、出先機関に情報を出してほしい。担当課の上司が気を使って部下を指導してくれれば、市民も二重手間にならない。市民は正規、嘱託、臨時など関係ない。職員は職員であると判断しているので。職員同士の情報共有をお願いしたい。</p>	<p>できなかったことについては申し訳なく思う。地域の中で行われる行事や情報は共有されてないといけない。</p>
5-2	<p>■出先の職員には情報が入らないので、むしろ本庁が気を使ってほしいということがお願いの趣旨。</p>	<p>●わかりました。</p>
6	<p>■金谷南地域交流センターの駐車場が建設当時から斜めになっているので、車を止めやすくするためになんとかならないか。雨水処理の関係かもしれないが。</p>	<p>●未回答により検討事項とする。【検討事項2】</p>
7-1	<p>■昭和 57 年の水害に伴い沢川の改修が行われ、昭和 55 年に本通りの再開発で道がよくなったが、これに伴って、表と裏をつなぐ道が狭いため、もう少し広くなれば交通、交流もスムーズになる。茶まつりの時も練習の時に迂回路がないため狭い道に入ってきて迷惑と感ずることがある。</p>	<p>●家が立て込んでいるところについての道路の拡幅は難しい時代になっている。完全に立ち退くならいいが。かつては区画整理の手法で減歩されても道は広がることで、資産価値は変わらなかったが、地価が上がらない時代にあつては、難しい状況になっている。とはいえ、地域からの要望をいただいて、それに基づいて現場も見せていただきたい。</p>
7-2	<p>■島田の大津通も 50 年近くたつて立派な道路になった。家屋をどかして道を造ることは大変だと思う。一考をお願いしたい。</p>	<p>●お話は伺った。</p>
8	<p>■住宅の新築時における道路幅員等について</p> <p>新築する場合、接する道路の幅員を確保するため、4mが必要。その確保した道路は個人の土地なのでフェンスをしたり物を置いたりする。結局使い勝手の悪い道路となってしまう。地区でもトラブルが発生する</p>	<p>●難しい話だ。そういうところに家を建てることはその方の判断。建築基準法に基づいてセットバックしていただくことになるが、その後に、置いたり何かを作ってしまうこと、個人の土地だからいいということにならないと思うが。担当に聞かないとお答えできない。</p>

	<p>可能性がある。センターから2mのセットバック部分について、行政が指導するなら、市で買うなどの対応をしてほしい。車が通れなくなるなどの弊害が出たこともある。下がれ（セットバック）と言う命令であれば市も責任をもってやってほしい。消防車が通るための幅員の確保。</p>	<p>お尋ねの件について、市として指導できるかどうかのお返事は自治会長を通じてさせてもらう。</p>
9	<p>■自治会に対する補助金について</p> <p>前年度に翌年度の要望を市に提出して、市で予算化して、その予算の結果を通知でもらい（内示）、内示に従って実施するということになる。</p> <p>ただ、先が見えないものを申請するので、場合によっては水増しや使い切りのような無駄が生じていると思う。一方、申請していないが緊急で補助金が必要な場合もある。</p> <p>したがって、補助金を使える時に使える仕組みにできないか。</p> <p>例えば、事前の申請のときに、各自治会に金額を割り振り、オーバーしたら自治会で負担する。有効に使えるような補助金の出し方ができないか。</p>	<p>●自治会への補助金は、公会堂の新築や改修、防犯灯のLED化、防犯灯の新設など、さまざまな補助金があるが、要望を出していただいて、予算化して翌年度皆さんのところにお渡しするようにしている。</p> <p>ただし、緊急性の高いもの、例えば防犯灯が倒れたなどについては、予算化されていなくても対応するようにしている。</p>
10	<p>■地域のお祭りへの補助金について</p> <p>帯まつり、茶まつりなどの大きなお祭りは観光目的で補助金が出ている。産業まつりは商工課（商店街の活性化を目的として）から補助金が出ている。</p> <p>自治会でも夏祭り、秋祭りを実施しているが、地域の交流の場、地域のつながりを大切にしていきたいということで実施している。こういった取組みに対する補助金が出ないので、地域のつながりを助けるような補助金の創設をお願いしたい。</p>	<p>●それぞれの地域がお祭りや文化祭など地域の絆を深める取り組みをしていただいていることについては感謝する。</p> <p>御指摘のとおり、地域のお祭りに対する補助金はない。地域の活動費という全体の枠の中で運用をしていただくということになっている。</p> <p>まちづくり支援事業交付金についても、今まで単年度交付であった制度を改正し、6年度180万円まで交付できるように整備した。審査はあるが落とすための審査ではない。審査員がいてお話を聞いて、公平に審査されたものに補助する仕組み。地域で新しい団体を作る、新しい取り組みをすることにこの交付金を活用していただきたい。祭りだけではこの交付金の対象にはならないと思うが、そこに何かつながりを生むような効果、機能を付けてくれればということになると思う。</p>
11	<p>■自主防災倉庫の土地の購入に係る補助について</p> <p>自主防災倉庫を置くために土地を購入する場合、補助金の対象になる</p>	<p>●土地に対する補助金はない。倉庫を置く場所については、公園や公民館など、皆さんが使いやすい場所を考えていただいている中、倉庫を置いた</p>

	か。	めの土地の購入に対する補助金はない。
12	<p>■金谷駅周辺の整備について</p> <p>JR 金谷駅の周辺が寂しい。どういうふう考えているか。島田だけではないと思うが。</p>	<p>●大鐵の SL が入ってこれないということや、駐車場がないということが大きいと考えている。また、JR の島田止まりの本数が半分で、金谷駅は 20 分に 1 本になっていること、こうしたものが大きな理由であると考えている。JR にも話をしたことがあるが希望は叶っていない。JR は浜松と熱海の間で私鉄との競合がない中で、快速は走らない、ホームライナーの金額も高い。</p> <p>ただ、トイレの整備、エレベータの整備を実施した。少しずつでも利用者の利便性を向上させるよう整備していきたい。</p>
13-1	<p>■JR 金谷駅の駅員について</p> <p>JR 金谷駅の駅員がいない時がある。せめて昼間くらいはいてほしい。</p>	<p>●六合駅も 1 日のうち 7 回いない。JR も職員の数を減らしている中、休憩だとか、他の業務で窓口を閉めなければいけない時間があるのだと思う。駅長に会ったら話をしておく。</p>
13-2	<p>■観光客が食事するところがない。食事をするところがない駅に金谷が入っている。コンビニもない。観光地化と言ってもデメリットの方が大きい。</p>	<p>●難しい課題だと思う。商売する人は儲けられないところにはお店を出せない。お客さんがいれば、ダメだといっても出てくる。ただ、ランチを食べるマップとかは作成している。こども館に来るお客様のランチできるマップ。</p>
14	<p>■立地適正化計画について</p> <p>国土交通省が立地適正化計画の取り組みをしているが、近隣では焼津、藤枝、牧之原、掛川が計画を作っている。島田は取り組みをしないがその理由と取り組んでいく方向性について伺いたい。少子高齢化の中で、コンパクトシティの考え方で集約をしていくことだと思うが。</p>	<p>●基本的な考えは持っている。検討もさせていただいている。今、コンパクトシティ アンド ネットワークと言われている中、都会は駅周辺に集約すればいいが、地方都市は一ヶ所に集約することはできない。金谷、川根にもそれぞれ中心が必要であるとする。各地域の中心を結ぶネットワークも必要。総合計画、中心市街地活性化基本計画をたてる中で、今後どういうまちづくりを目指していくのかを人口維持の方策も含めて策定していく。</p>
15-1	<p>■総合計画について</p> <p>次期の総合計画の作成の時に検討をしていただきたいのは、基本構想(どういうまちにしたいか)、構想に基づく基本計画があり、そこには目指そう値がある。その目標に対して具体的に何をやるかを実施計画で</p>	<p>●政策の満足度もあれば、ここに住みたいかという満足度もある。御近所付き合いの満足度などなどは非常に高い(85%程度)満足度である。</p> <p>施策の満足度については、やっていること(事業)を見せて、その結果を市民にお知らせしていくということか。</p>

	<p>実施している。事業を実施した結果、その成果はどうだったのか。今の目指そう値がまちづくりの方向性と合致していないものがある。</p> <p>成果を見るために、実施計画について上位（計画）の何について事業をやっているのかをわかるようなかたちにして、市長が1年に1回報告する。その報告が具体的にわかるようなやり方にしていきたい。</p> <p>予算、決算はあくまでお金のことであり、事業が何のためにやっているのかがわかりにくいので、成果に関する報告書などを活用して、決算段階で（総合計画に基づく）事業の成果がわかるような表現をしてほしい。そうでないと本当の成果が確認できない。市民もよくなったと感じられない（実感がない）。</p> <p>総合計画に係る市民意識調査を実施しているが、そのデータでは、施策に満足している、やや満足している、を合わせても平均30%程度となっている。尺度をみんな（市民）で共通で認識できる公表の仕方に心がけていただきたい。</p>	
15-2	<p>■地域のところの別の尺度が高いと言うことであれば、総合計画基本計画のある部分のところは、評価が高くなっているはず。今の報告ではそれが見えてこない。</p>	<p>●わかりました。</p>
16-1	<p>■空港新駅について</p> <p>富士山静岡空港ができた時には、勝手な思い込みかもしれないが、新幹線の新駅ができると思っていた。この点について、進んでいるような話はあるのか。</p>	<p>●知事は熱い思いを持って空港と新幹線を繋げたいと思っている。</p> <p>JR 東海は話にも応じない状況である。静岡、掛川間に新幹線新駅をつくれれば新幹線でなくなるというのが JR の言い分。引込み線の技術的な問題もあるのかもしれない。</p> <p>知事は東京オリンピック（パラリンピック）、防災上の観点から話をしていて、2020年に間に合わせるのは難しいと思う。リニアができれば望みの本数が減ることによって、こだま、ひかりを増やすことが可能と JR は言っているが、まだその話まではとりつけていない。</p>
16-2	<p>■リニアについては、自然破壊ということで、県や市がいろいろ検討して目を光らせているが、JR もリニアを通すことから、新駅についても</p>	<p>●知事に、防災とオリンピックだけではなく、地域振興、新駅ができたらかういうふうに地域が変わるといったことを語ってもらいたい。</p>

	いい方向性にもって行っていただきたい。	新駅は地元負担金もありタダで造ってもらえるものではない。地域振興の話もないと、地域の皆さんの御理解は難しい。そのような話は知事にもしていくが、今のところ知事は一生懸命だが JR が応じていない状況。
--	---------------------	---

※ 回答は全て市長から回答した。

④当日の様子



⑤検討事項に対する対応（報告）

質疑応答番号 検討事項番号	検討内容（市長の発言）	市からの回答（対応状況）
3-4 検討事項 1	<p>●御意見のあったことは承った。消防本部には伝える。 このことは後日回答するというにさせてもらう。 【検討事項 1】</p>	<p>■地域で助け合いながら住民の生命を守っていくという気概に対しては敬意を表し、感謝を申し上げます。火災発生時の消火活動と救助活動は、消防署と消防団が行うことを基本としています。</p> <p>しかしながら、火災を発見し、火災が初期の段階といった場合は、危険のない範囲で消火協力していただきたいと思います。</p> <p>市町合併前は、火災発生時に消防団の出動を指示するため、消防無線の受令機と同報無線のサイレンにより、情報の伝達をして</p>

		<p>いましたが、現在は、メールで伝達する仕組みが整い、サイレンを吹鳴する必要がなくなりました。</p> <p>また、消防広域化により、初動段階から近隣消防署から必要な消防車が駆けつけることで、消火能力も向上している。火災の規模により、避難などの広報が必要な場合には、市役所、消防機関などにより、同報無線や車両等による広報でお知らせすることとしています。</p> <p>なお、火災発生場所は、専用ダイヤル0180-955-678で確認することができるのでご利用いただきたいと思います。</p>
6 検討事項2	●未回答により検討事項とする。【検討事項2】	<p>■傾斜をつけた理由をご推察のとおりです。</p> <p>交流センターの駐車場は、敷地内の雨水等の排水を東側の調整池へ効率良く流すため、駐車場の中央に排水溝を設置し、緩い傾斜をつけております。</p> <p>現状では、施設の構造上、これを改修することは困難ですので、どうかご理解くださいますようお願いいたします。</p>

⑥時間内に質問できなかった質問及び回答

番号	質問内容	市からの回答（対応状況）
1	<p>■情報公開のあり方について（納得のいく情報公開を、情報の公表推進を）</p> <p>平成28年2月議会での施政方針で、市長は「情報開示におきましては、会議の公開を積極的に推進するとともに、この3月に行われる新病院の基本設計策定業務に係る技術提案や、旧金谷中学校跡地利用に関するアイデアコンペを公開で実施するなど、意思決定のプロセスを明らかにすることで、より開かれた市政の実現に取り組んでまいりました。」と発言しています。</p>	<p>●情報公開については、市民の皆様の市政についての知る権利を尊重し公開を行っています。</p> <p>公文書の開示請求や市の保有する情報の公開に関して、市民の皆様が求めている「公平・公正」が確認できる情報公開ができるよう努めてまいりたいと考えています。</p>

	<p>この中で、例えば、新病院の基本設計策定業務に係る技術提案の公開実施に関して言えば、提案発表が行われ、審査員が質問して、その結果どこそこが最高点で決まりましたとの発表がありました。</p> <p>いかにも情報公開しているように見受けられますが、市民が本当に知りたいのは、採点方法である。審査委員は分かっている。審査員（A、B、C・・・）が採点項目に何点の採点をしたか、これを開示することでどこが良くて選ばれたのかがわかり、初めて市民が納得できる公平な審査が行われたことになると思います。</p> <p>今までも庁内会議（部長以上）に諮り、決定されてきたことが多数ありますが、その結果には内容が公開されず、疑問符が付くものでした。</p> <p>市民が求めている「公平・公正」が確認できる情報開示とは何か、今一度、考え直していただきたい。用語として、開示（本人が自分の情報を知りたいときに請求する）、公開（知りたい情報を請求する）、公表（自ら広く世間に発表する）から、都度、情報公開を請求するのではなく、情報の公表を進んで行うことで透明性のある市政運営を行なっていただくことを要望します。</p>	
2	<p>■市役所の役割と市民サービスについて（市民サービスの改善に向けて）</p> <p>(1)市役所の役割は、住民の生活の状況を管理し、住民が快適に暮らしていけるよう、適切なサービスを行う（住民の生活に必要なサービスを提供する）ことにある。</p> <p>職員については、地方公務員法服務規程に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」とある。</p> <p>とはいえ、何でもかんでも市民のいうことを聞けというのではない。できないことは、きちんと説明すればよいことである。</p>	<p>●(1)市役所の窓口業務の中でも特に、接遇については、市民の皆様から御指摘や御注意をいただくことが多く、市民サービス向上のために、市を挙げて取り組むべきことと考えております。</p> <p>このため、接遇向上に必要な能力である、ビジネスマナー、傾聴力、説明力、法令解釈力等を身につけるための各種研修を、市職員としての成長段階に合わせ、適時に実施していきます。</p> <p>(2)公務員の給与については、公務の安定性を確保するため、一定の給与水準を保障するという一面があります。窓口対応が改善されないなどの場合は、人事評価においてマイナス要素としています。</p>

	<p>島田市役所への口コミでは、「庁舎1階玄関ホールの先に総合案内があるので、どこの窓口に行けばいいか困った時に案内係の方が適切に対応していただけるので非常に助かっています」との好印象が多い。</p> <p>一方で、担当部署に行くと、できない理由や言い訳などをいう、人によってはわからないまま確認もしないで事実と異なることを回答するなど、相談ごとの門前払いが発生している。</p> <p>他市では、相談に乗り、一緒に方法を検討してくれるところもあり、市民に寄り添ってくれている。</p> <p>(2)もし行政に改善策がないのであれば、市民が審査員なり窓口に行って、職員がよい対応をしてくれていたら加点（プラス）、職員としてふさわしくない対応の場合は減点（マイナス）を投票し、行政の仮称「査定委員会」で内容を確認して給与に反映する制度を導入したらどうか。給料は、基本給+査定給として配分し、この査定給に市民の加点、減点を考慮する。</p> <p>基本的な給料の考え方は、市役所財政を含め、市のサービスなどがよくなれば増額、悪くなれば減額という一般企業が多く取り入れている成果主義に変えていくことを提案します。</p>	
3	<p>■条例・規則等の定期的チェックの実施について（島田市が管理する条例・規則等の定期的なチェック実施）</p> <p>島田市の条例・規則等は、上位法規が改定されたとき、それに合わせて見直していることが多い。</p> <p>一旦作られた条例・規則等は、そのままになっていることが多く、実情に合っていないものがある。所管課で年1回定期的に条例・規則等の見直し・チェックを行い、実情に合わないものは積極的に改正するなどを行う。</p>	<p>●市を取り巻く環境の変化などに応じ、例規の見直し行うことは、必要と考えます。今回の御提案を機に、当課から各課に対して、所管する例規について、全体的な見直しを計画的に行うよう依頼します。</p>

4	<p>■島田市活性化計画について（市民ひとりひとりがおもてなし）</p> <p>島田市は市単独ではこの先やっていけない。観光資源を軸に人の呼び込みを進めていく必要がある。</p> <p>そこでできるだけ投資を抑えて人を呼び込む策として「市民ひとりひとりがおもてなし」運動に取り組むことを提案する。</p> <p>お客様を呼び込むための施設をつくるのが主ではなく、人をつくる。</p> <p>困っている人がいたり人から尋ねられたりしたとき、自分がわからないからといって交番や観光協会などにたらいまわしにしないように、市民だれもが市内のいろいろな情報を知ることによって即座に対応でき、お客様に好印象を与えることができる。そのためにマップを作成したり、わかりやすい説明のし方を学ぶ勉強会を開いたり、前回行ったような知識の認定などを確認する。観光協会のボランティアを講師に招いて勉強するのもよい。</p> <p>また、最初のPRとして市役所職員が「おもてなし宣言」を行い、手本とする。お金をかけないで、島田をPRできる良い方法と考える。</p>	<p>●市民一人ひとりが、島田市の観光について知識を深め、広告塔となって情報発信やおもてなし対応をしていただくことは大変有効であり、そうしたことで市民に島田市への愛着を向上していただく良い機会となると思います。島田市の観光をはじめとしたシティプロモーションを市民の皆様と一体となって取り組むことが大切であると考えております。</p> <p>そのためには、島田Love検定（島田市ご当地検定）を活用するほか、ご提案いただいた「おもてなし宣言」や市民向けの勉強会の開催など、今後検討していきたいと考えております。</p>
5	<p>■手術支援ロボット導入について（定例記者懇談会で島田市民病院に手術支援ロボット導入発表）</p> <p>(1) 医師は熟練した技術が必要と思われる。「ダヴィンチ」はたいへん操作性に優れていて、鏡視下手術と比較して、手術の技能を習得する期間の短縮、レベルの向上を図れるという利点があるとしているが、その医師（術者）はどのように手配するのか。</p> <p>(2) 術者育成のためのカリキュラムとしや事前トレーニングの環境を整えるなどの体制づくりはどのように計画しているのか。</p> <p>(3) 導入に際し、予算化はどのようにしたか。また設備導入および医師を含めた環境整備にかかる金額はいくらか。</p> <p>・手術支援ロボット導入により、良い結果が得られれば、これから建</p>	<p>●当院の泌尿器科医師4名が、本年10月～12月の間にダヴィンチの世界共通のトレーニングプログラムを履修し、認証（いわゆるダヴィンチの免許証）を取得します。</p> <p>●泌尿器科に続いて外科医師2名も本年度中にトレーニングプログラムを履修する予定であり、ロボット支援手術の保険適用の状況を見ながら、トレーニングプログラムの履修を継続的に支援していきます。</p> <p>●資金は企業債により確保しました。ダヴィンチ本体が約3億4,800万円、周辺機器の購入費に数百万円を見込んでいます。</p>

	設される新病院にも良い影響が考えられ、期待される。	
6	<p>■新市民病院と地域包括ケアシステムについて（新市民病院開院：平成32年と地域包括ケアシステムの構築：平成37年）</p> <p>(1)新市民病院が開院するまでに病院周りの道路整備は完了するの か。</p> <p>(2)救急車両、一般車両の通行はどうか。</p> <p>(3)天候不良時のヘリポート使用はどうか。</p> <p>(4)新市民病院開院と地域包括ケアシステムの構築との差が5年あるが、地域包括ケアシステムはしっかり機能するのか。</p>	<p>(4) 地域包括ケアシステムの構築に向けては、在宅医療に取り組む医師を支えるための力を高めるとともに、在宅医療と介護との連携を強化し、その提供体制を一体的なものにするための取組が必要です。そのため、今年度から島田市訪問看護ステーションを24時間対応可能な体制へ移行するとともに、医療・介護関係者から構成される会議を開催し、連携のために必要な市の施策の検討を具体的に行っています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、必要な市の施策を着実に実施していきたいと考えています。</p>
7	<p>■自治基本条例について（所信表明で自治基本条例制定を表明したが、どのようなものか。現存する条例・規則では何が足りないのか、なぜ必要か。自治基本条例制定に向けての進め方に問題はないか。）</p> <p>(1)2013年6月7日：染谷市長の所信表明にて「まちづくり基本条例（自治基本条例）」制定を表明しましたが、市長はどのような自治基本条例を考えていたか。今回素案が提出されているが、違いがあるとしたらどこか。</p> <p>(2)自治基本条例素案をみると現状の条例・規則と重複している箇所がかなりある。自治基本条例をつくることに専念して、現状のままではなぜいけないのか、何が足りないのかを検討したとは思えない。どう考えるか。</p> <p>(3)自治基本条例制定に向けて進めてきた方法にはいろいろな問題があると考えます。</p> <p>・市長は市民全体の重要な条例であるにもかかわらず、自治基本条例制定を発案しておきながら、市民への説明責任を果たしていないと考える。発案者は主旨を市民に説明してから市民会議の委員を募集して、意見を求めるべきであると考えます。</p>	<p>●自治基本条例とは市政運営や自治に関する基本理念や、市民・議会・行政の役割と責務を明らかにするとともに、3者による協働のまちづくりを進めるために必要な仕組みやルールを定める条例です。</p> <p>車座トーク中でも申し上げたとおり現在の島田（日本）の一番の課題は人口減少です。人口減少に伴い、税収も減少する一方で高齢化率は上昇していくことも予測されており、まちづくりの考え方を見直す時期がきていると考えています。</p> <p>市が毎年実施している市民満足度調査の「あなたは、これからのまちづくりをどのように進めればよいと思いますか。」という質問に対して70.7%の方が「市民と行政が、協力してまちづくりを進めていく」と回答しています。（H27結果。以下同じ。）</p> <p>しかし、市の「住民の市政への参加の推進」の取り組みに対する満足度は「やや満足」以上の割合が26.4%に対し、「やや不満」以下の割合が33.6%となっており、市民の期待には応えていないのが現状です。</p> <p>また、同調査の「市民と行政が協働してまちづくりを行ううえ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議の委員募集を「大募集としながら」委員 15 名のうち 9 名は団体推薦で公募市民は 6 人と少ない。(公募市民は事務局が選定している。) ・市民会議はファシリテーターの進行により、講話 1 回を含む計 4 回で条例が必要かの結論を迫られた。重要な内容であるが、委員がどれだけ理解していたか疑問である。 ・市民会議が出した結論は「あるといいな、必要性の確認は随時行っていく」としたものであるが、事務局の市長への報告では『島田市のまちづくりにおける<u>自治基本条例の必要性について確認しました。</u>』とニュアンスの異なる報告をしていた。 	<p>で、あなたは何が必要だと思いますか。」という質問に、47.9%の方が「市民と行政との交流や意見交換する機会」、38.7%の方が「まちづくりや計画づくりに市民が参加する機会」と回答しています。</p> <p>こうした現状を踏まえ、市では、市民主体の協働のまちづくりの更なる推進を図っていくため、市民と話し合う機会や場を提供していく必要があると考えています。</p> <p>そのため、市では、共通のルールや仕組みを明文化した上で、協働のまちづくりに取り組む必要があると考え自治基本条例の素案を作成しました。</p> <p>(1) 上記の理由により、協働のまちづくりを更に進めるためのルールを定めたいと考えていました。今回の素案ではそれに加え、「アフヘーベン」や「ときづくり」などの島田市独自の理念も取り入れられており、作成に協力していただいた市民会議のみなさんには大変感謝しています。</p> <p>(2) 素案の第 9 章市政運営では現状の条例・規則と重複している条項がありますが、市政の仕組みをファミレスのメニュー表のように一覧として市民のみなさんにわかりやすく示すことも自治基本条例の役割の 1 つだとも言われています。</p> <p>また、市民会議と作業部会（市職員）を合同で開催した際や、協働推進課・危機管理課職員が市民会議にレクチャーで参加した際などに、市民と行政との認識のズレが明確となりました。一例として情報の提供について「行政も積極的に情報を提供するが、市民も積極的にその情報を取りに行く」ということが話され、それを改善していく姿勢が素案中の市民等の役割、市長等の役割などに反映されています。</p>
--	--	--

		<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年2月議会での「施政方針と予算の大綱」の中で、市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづくりを進めるため、条例の制定に向けて取り組む旨を説明し、市民会議を開催しています。また、市民団体等の会合の中でも、これから市民と行政の役割等を明確にし、協働のまちづくりをしていく必要があることを説明してまいりました。 <p>市民会議では、「島田市に自治基本条例が必要であるか」を検討していただくため、行政の主観などの先入観が入らないように、委員のみなさんへの事前レクチャーは極力控えました。お陰で市民会議のみなさんにはご苦勞をおかけしましたが、制定ありきではないゼロベースからの議論ができたと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会議の人数は、近隣の掛川市（平成25年制定、人口12万人）が17人、焼津市（平成26年制定、人口15万人）が30人ということを考慮し、人口10万人の当市では15人が妥当であると判断しました。 <p>委員の推薦をお願いする各団体はバランスを考慮し、事務局が決定しましたが、団体内の人選は、各団体に任せており、ある意味で準公募と考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1、2回では、理想とするまちのカタチやよいまちにあるものを話し合い、島田市の将来像を考え、イメージできるよう進行してまいりました。第3回では、有識者の方々から自治基本条例や島田市議会基本条例について学習していただきました。こうした経過を踏まえ、市としては、新年度における事業展開（今後の話し合いの必要性）を確認する上で、現時点における市民会議の委員の率直な意見を確認させていただきました。 <p>その結果、条例が必要であることは認識しつつも、各委員の間に</p>
--	--	--

		<p>も温度差が生じていたため、今後も随時、必要性を確認しながら話し合いを進めていくという報告がなされたと認識しています。</p> <p>・平成27年3月26日に市民会議委員が直接市長に提出した「自治基本条例の島田市における必要性について」では「島田市のまちづくりにおける自治基本条例の必要性について確認しました。これからは、条例制定を目指し、随時必要性を確認しながら引き続き話し合いを進めていきます。」と明記されています。</p>
8	<p>■島田市自治会運営の改善について（自治会組織の見直しを）</p> <p>10年前、我々自治会組織の結成は行政にとって都合のよいものであり、当初、自治会・町内会の負担が減るものとしていたが、現実問題、行政は窓口が簡素化されたが、自治会・町内会は二重構造になり負担は増えている。</p> <p>島田市自治会組織は、旧島田市と旧金谷町が合併後に自治会連合会が設立され、現在、11地区 - 68自治会 - 186町内会の組織となっています。しかし、この自治会組織は、自治推進委員や保健委員・体育協力委員（地域ふれあい部会）、生涯学習安全委員・青少年育成補導委員（生涯学習安全部会）、環境衛生自治推進委員（生活環境部会）、自主防災会長、自主防災委員長などを市から委嘱されています。</p> <p>自治会組織ができたからといって、長い間の地域のつながりから今までの町内会を統合・削減することは難しく、さらに高齢化が進んでいる現在は、自治会と町内会の役員選出に負担となっています。町内会を考慮した自治会組織のあり方について見直しを検討願います。</p>	<p>●自治会組織は、地域住民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを進めるために欠かせないものであると考えておりますが、少子高齢化やライフスタイルの多様化が進む中で、自治会役員のなり手が少なく、毎年の各種委員等の選出にご苦労されているというお声は、これまでも担当課に寄せられており、承知しているところです。</p> <p>自治会組織は、まちづくりを進めるなかで、行政とのつながりの上でも重要な組織であり、地域の皆様のご負担の軽減できる方法を考えていかなければならないと考えております。</p> <p>自治会組織のあり方については、合併当時、島田市町内会長連合会、金谷町総代連絡協議会のなかで町内会組織の再編が協議されております。現在は島田市自治会連合会がございますので、自治会と町内会の見直しについては、その中でご協議をいただき、検討してまいりたいと考えます。</p>
9	<p>■集水井（枝）の追加について</p> <p>道路に白がすっぽり入るくらいの穴が空き、車が落ちれば大変なことになる。幸い道路の端だったため惨事は免れた。昭和32年頃のことでした。以降、2回ばかり小さな陥没が法面にでき、平成9年、</p>	<p>●島田土木事務所より、「現地立会により、状況を確認し、対策が必要であれば来年度要望にあげる。」との回答をいただいております。</p>

	<p>県が集水井を数ヶ所に作り、以降は見られない。道路下部側の宅地(2280-6)の地盤沈下が発生している。集水井の水抜き枝の増設方をお願いしたい。</p>	
10	<p>■防犯灯電気料金について</p> <p>46灯を町内費で払っている。電気料金の他、電球取替え(一灯2,160円)が月1.16件(平成28年4月～10月で7件)＝2,521円×12ヶ月＝年3万円余りです。電気料金と合わせて30万円余りを66戸の町内会の会費から払っています。1戸あたり4,545円で、年18,000円の町内会費の40%弱となっていることから、市からの助成、補助をしてほしい。</p>	<p>●防犯灯電気料金はワット数に応じて算出されており、ワット数の小さい防犯灯ほど電気料金も安くなります。防犯灯として多く使用されている20～40W 蛍光灯と同等のLED防犯灯は電気料金の区分が2ランク低く、寿命も約10年といわれています。そのため、防犯灯をLED化することで、維持管理に必要な経費、手間を大幅に削減することができます。</p> <p>市の補助金について、防犯灯電気料金に対しては、ワット数の区分に応じて毎年9月分の電気料金領収書を参考に、年1回補助金を交付しております。防犯灯設置に対しては、新設の場合に加えて、蛍光灯からLED防犯灯に切替る場合にも補助金を交付しております。</p> <p>防犯灯のLED化は導入時には費用が大きくなりますが、長期的にみれば費用を抑えることができますので、補助金を活用していただき、LED防犯灯への切替えについてご検討くださるようお願いいたします。</p>
11	<p>■地下水湧水槽について</p> <p>町内には10数年前に県主導で造られた地すべり対策の「地下水湧水槽」がある。地震の前兆現象に異常に地下水が増えると言われていいます。その時にセンサーが働いて知らせる装置と誤解している人もいます。南町町内に5ヶ所もあるほど地すべりの可能性が高い地域です。仕組みを説明する「表示板」を、道路に面したところに付けられたい。ハイキングコースにもなっているので「何だろう？」の疑問に答えられるように。県土木の担当と思うが、年に1回くらい検査(排水の詰まり、腐食具合)をみているのだろうか。</p>	<p>●「島田土木事務所では、限りある予算の中で地すべり施設の対応を行っており、修繕等が必要な施設を順次実施している状況です。</p> <p>このため、貴重なご意見としてお受け致しますが、表示板の設置の実施は大変難しいと考えております。</p> <p>また、平成28年8月に、島田土木管内の集水井の点検を実施しています。その結果、当地域の集水井の集排水状況に、異常な箇所はみられませんでした。」との回答をいただいています。</p>

■活性化補助金制度の見直しについて

自治会（地域）活性化重点事項補助金を設定について要望する。
内容は、自治会（地域）活性化に関しての重点事項を事柄に規制なく申請でき、審査により補助の対象とするかを決定し、実績により補助金を支給する制度である。

要望するに至った経緯は、本年度より自治会活動活性化補助金制度が変わり、自治会合併・自治会役員女性参画推進奨励・ガンバル自治会地域活動補助金が設定され、今までの地域ふれあい祭り等は対象外となりました。また、ふれあい祭り等の補助は、自治会運営手数料に含んでいて、領収書等を含む決算書の提出、受理審査等の手間も省けるよう考慮したとの説明を受けました。

しかしながら、自治会運営手数料 10.4 万円は自治会制になって新たに増員された副会長、会計の手当相当（自治会長手当てはなし）で、昨年までの補助金の半額以下となり、その他自治会となったことによる出費はもちろんのこと、ふれあい祭り等への補助は事実上なくなり、各世帯からの自治会費だけで運営している金谷元町自治会にとっては非常に痛手です。

そして、発足来唯一の自治会活動として続けているふれあい夏祭り（地域コミュニティ活動として重要事項と考えている）の存続が危うくなっています。

市の重点事項はそれとして、其々の自治会ごとに重点事項は異なると思うので、それらについて機会均等な補助制度を要望いたします。

決して補助金だけに頼っているわけではなく、自助努力をしている中、少額でも補助をいただけるようになれば励みにもなろうかと考える次第です。

なお、

●平成27年度まで交付させていただいておりました「自治活動活性化事業費補助金」につきましては、均等割、世帯割に加え、平成18年度に実施しました、自治会の再編（通称：ブロック化）に伴い、町内会等が合併した自治会に対して、合併加算金を交付してきました。この合併加算金につきましては、交付後10年を経過していることもあり、今年度から当該補助金の手数料化に伴い、廃止をさせていただきました。貴自治会におかれましては、合併加算金が交付されていたことにより、前年度よりも減額となったことで、自治会運営に苦慮されていることは承知をしております。

ご要望の「自治会（地域）活性化重点事項補助金の設定」につきましては、その趣旨は理解をするところではありますが、補助金は市が特定の事業、研究等を育成、助成するために公益上認めた場合に支出するものであり、市が重点事項と定めた事項に支出するものであると認識しております。

なお、各々の自治会の重点事項ごとに、また機会均等に支出することになると、目的等も様々となりますので補助金での支出は困難であると考えて、そのような機会均等に支出することを踏まえ、今年度、補助金から手数料に変更しました。

金谷元町自治会様におかれましては、地域コミュニティ活動として、長年「ふれあい夏祭り」を実施されているということで、地域の絆を深め、地域コミュニティの存続に取り組みられてきていることに感謝申し上げます。

その上で、例えば、本町の商店（商業者）の皆様と自治会様が一緒になって、商業の活性化と地域の絆を深める目的で「まちづくり支援事業交付金」をご活用いただくことや、商工課での補助金の活用について御相談させていただくことは可能であると考えております。

	<p>①ガンバル自治会補助金は、4月の自治推進委員連絡会議で示され、5月末までに申請はあまりにも短期間ではないか。</p> <p>②自治会役員女性参画推進奨励補助金は、男女差別だと思われる。女性役員が望まれる理由を明示する等、女性の意識を変えていくことが重要ではないか。</p> <p>と考えます。</p>	<p>ご要望の中にもあります、『決して補助金だけに頼っているわけではなく、自助努力をしている中、少額でも補助をいただけるようになれば励みにもなろうかと考える。』ことを市でも真摯に受け止め、自治会の課題解決と一緒に検討できたかと考えておりますので、何卒、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、御指摘のガンバル自治会補助金の申請期間について、可能な限り長い期間となるよう、要綱の改正等を含め検討をいたします。</p> <p>また、自治会役員女性参画推進奨励補助金は、企業などにおける女性の社会参画への取り組みは進んでおりますが、地域社会においては、まだまだ進んでいるとは言えません。こうしたことから、男女いずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供する、いわゆる「ポジティブアクション」としての取り組みと位置づけ、市が積極的に奨励することで、地域における女性参画を進めようとするものであり、企業においても、地域においてもバランスよく女性参画が進んでこそ、真の男女共同参画につながるという考え方に基くものでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>
13	<p>■島田市消防団について</p> <p>消防組織法に基づく条例により定められている事項について、</p> <p>(1)定員（人数）について</p> <p>①定員はどのようにして決められているのか？毎年見直しされているか？</p> <p>②10分団1部の定員22名について、MUSTなのかWANTなのか？MUST事項・条件（人数他）を知りたい。</p> <p>(2)公務災害補償について</p> <p>①休業補償はあるか？ない場合、その理由と必要性についての考</p>	<p>●</p> <p>(1)定員について</p> <p>①定員については、島田市消防団各分団部で、ポンプ車1台当たりの乗車人員5名を1つの班として、各部に4班の計20名と、部長1名及び分団長若しくは副分団長のいずれか1名の22名を定員としています。</p> <p>10分団については3部制となっており、2年ごと分団長及び副分団長の交代に伴い定員21名になる年もあります。</p> <p>定員の見直しは毎年ではなく、部の再編等により見直します。</p>

	<p>えは？</p> <p>(3) 交付金について</p> <p>① 交付金の規定内容を教えていただきたい。消防機器、分団所維持費、光熱費、事務費等の必要経費の支給について。</p>	<p>② 上記定員の規程とおり</p> <p>(2) 公務災害補償について</p> <p>島田市消防団員等公務災害補償条例及び全団員消防団員福祉共済に加入しており、怪我等による休業補償についても補償されます。</p> <p>(3) 交付金について</p> <p>島田市消防団交付金交付要綱により定められ、飲食費を除く各部で必要な資機材、家電、防寒着及び事務費について、各部10万円を上限に交付している。(10万円に満たないものについてはその金額。)</p>
--	---	--